

南知多町教育委員会（令和元年8月定例会）会議録

開閉会の日時	令和元年8月23日（金） 午後 1時40分 開会 午後 3時25分 閉会
開催場所	南知多町役場 第2会議室
出席した構成員	高橋教育長、日比淳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 大岩芳子委員、坂口薫史委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長、 山本剛資学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	なし

(別紙) 令和元年8月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和元年8月23日(金)
午後1時40分
場 所 南知多町役場 第2会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第6号 町議会の議決を経るべき議案(平成30年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費)について

日程4 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 児童生徒に関する問題対策について
- (2) 水害や土砂災害等の警戒レベルと児童生徒等の安全確保について
- (3) 令和元年度夏休み小学生水泳教室の結果について
- (4) 後援申込みについて
- (5) 学校教育課関係の行事予定等について
- (6) 社会教育課関係の行事予定等について
- (7) 学校給食センター関係の事業等について
- (8) その他
ア 10月、11月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 9月24日(火) 午後2時40分～ 南知多町役場 第2会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、8月定例教育委員会を開会いたします。本日は、私と教育委員5名が出席であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p>
高橋教育長	<p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第6号 町議会の議決を経るべき議案（平成30年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報であり、また、「日程4 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」は、児童生徒の個人情報が多く含まれておりますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方がおみえになった場合には、当該議事の際、ご退席いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認について」に入ります。これについては、先程、開会前に教育委員方々に確認していただき、ご署名をいただきましたので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(8月21日にすべての小中学校の普通教室のエアコンが使用可能となったこと、夏休みの子どもたちの熱中症や交通事故などの大きなものの情報は現時点では入っていないこと、9月初めは中学生高校生</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>の自殺が1年のうちで一番多いことが心配であることと、7月定例教育委員会以降に参加した知多地方教育事務協議会幹事会、令和2年度教育予算に関する町校長会要望、教科書採択に係る申し入れを始め、会議その他各行事等の状況について報告説明した。）</p> <p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問なし)</p>
高橋教育長	<p>質問もないようですので、次に移らせてもらいます。</p> <p>【「日程3 議案第6号 町議会の議決を経るべき議案(平成30年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費)について」及び「日程4 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>次に「(2) 水害や土砂災害等の警戒レベルと児童生徒等の安全確保について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(台風や豪雨による水害や土砂災害から命を守るため、南知多町から新しく出されるようになった避難情報5段階の避難警戒レベル情報で、警戒レベル4以上が発令された場合には、小中学校も安全行動(休校、集団下校など)を取るように、各学校でその計画を定めて、保護者へ周知するよう、考慮すべき内容を学校に通知したことについて説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
坂口委員	<p>例えば6時30分に避難警戒レベルの解除とかするのは、町が決めることなのか。 それと、6時40分に解除になると、午後1時から授業開始ということか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	そのとおりです。町の方は、6時30分を基準にしているということは知っていますので、それを意識して発令解除を考えることとなります。
高橋教育長	避難警戒レベル1と2は気象庁が発表します。避難警戒レベル3以上は町が発令します。発令や解除の際は、学校に迷惑のかからないタイミングを確認する必要があります。 その他ご質問等がありますか。 (質問なし)
高橋教育長	その他ご質問もないようですので、次に「(3) 令和元年度夏休み小学生水泳教室の結果について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (森社会教育課長)	(令和元年度夏休み小学校水泳教室の結果について、受講前10mも泳げなかった子どもが、受講後、長い距離を泳げるようになり、成果があったことを説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
日比委員	指導主事以外で、水泳指導をしてくださるのはどのような方ですか。
事務局 (森社会教育課長)	知多地区(美浜町、半田市)の学校の先生2名や豊浜中学校の先生1名、退職した学校の先生1名にお手伝いをいただいています。
日比委員	退職した先生は、ボランティアで手伝ってもらっているのか。
事務局 (森社会教育課長)	1日8千円の報償を支払って、お願いしています。
高橋教育長	その他ご質問等がありますか。 (質問なし)
高橋教育長	他にご質問もないようですので、続いて「(4) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (石黒学校教育課長) (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援と共催の申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった4件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問・意見なし)
高橋教育長	それでは後援、共催申込みについてお認めいただいたということで、他にご質問等もないようですので、次に、「(5) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(6) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(7) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (山下教育部長)	(学校教育課関係の9月の行事予定について、説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の9月の行事予定について、説明した。)
事務局 (山本給食センター所長)	(9月分の給食献立予定表について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
坂口委員	スポーツ大会のミニテニス大会の出席は必要か。
事務局 (森社会教育課長)	この大会は、教育委員会主催となっております。ご案内をさせていただきます。もし、ご都合がよろしければご参観くださいということでお願いします。
高橋教育長	他にご質問等がありましたらお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(質問・意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、(8) のその他に入ります。 それでは、10月と11月の定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
高橋教育長	<p>10月の定例教育委員会は、10月23日(水)、時間は午後1時40分に開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。 次に、11月の定例教育委員会は、11月22日(金)、時間は午後1時40分に開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>
高橋教育長	<p>その他、ご意見、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>